

岡山県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画の実施状況及び岡山県後期高齢者医療広域連合における女性の活躍状況の公表

令和4年7月20日
岡山県後期高齢者医療広域連合

岡山県後期高齢者医療広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「岡山県後期高齢者医療広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、本広域連合における女性の活躍状況を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1 職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

対象年度	職員数 (うち非常勤職員)	女性職員数 (うち非常勤職員)	割合
目 標	—	—	50.0%
令和2年度	29人 (6人)	12人 (5人)	41.4%
令和3年度	33人 (7人)	14人 (6人)	42.4%
令和4年度	32人 (7人)	16人 (6人)	50.0%

2 採用した職員に占める女性職員の割合（期間通算）

対象年度	採用職員数	女性職員数	割合
目 標	—	—	60.0%
平成29年度	0人	0人	0.0%
平成30年度	2人	2人	100.0%
令和元年度	1人	1人	100.0%
令和2年度	2人	1人	80.0%
令和3年度	2人	2人	85.7%
令和4年度	0人	0人	85.7%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

3 超過勤務の状況

対象年度	超過勤務時間数	対象人数	一人当たり一月当たりの 平均時間数
令和2年度	954時間	18人	4.42時間
令和3年度	1,369時間	18人	6.34時間

4 年次有給休暇の平均取得日数

対象年度	平均取得日数	取得率※
目 標	—	80.0%以上
令和2年度	11.1日	61.9%
令和3年度	11.4日	66.5%

※職員に付与された年次休暇（繰り越し分を除く）の日数に対する取得率